



# 脱炭素経営宣言

事業者の脱炭素化を  
サポートします



省エネによる  
コストの削減

人材の確保

サプライチェーンの一員  
としての優位性の確保

ブランド力の  
向上

資金調達での  
メリット

何から  
始めたら  
いいの？

コストが  
かかりそう...



お悩みの  
大阪府内事業者のみなさん！

こんな**メリット**があります！！

## 3つの支援

1

### PR支援

- 宣言事業者を大阪府のホームページで周知
- 登録証を発行

2

### 脱炭素取組支援

- CO<sub>2</sub>排出量の算定や省エネ診断などの支援
- CO<sub>2</sub>排出量の見える化ツールなど各種情報提供

3

### 補助金・融資支援

- 宣言事業者限定の補助金
- ESG融資などに関する情報の提供

補助金





# 脱炭素経営宣言とは

さまざまな事業者の脱炭素化の取組を促進し、支援するために大阪府が創設した制度です

## 必須項目

- 1 従業員とともに脱炭素経営に率先して取り組みます
- 2 脱炭素化に向けた推進体制(担当者の設置、社内勉強会の実施等)を整備します
- 3 宣言に関する取組状況調査のほか、府の脱炭素経営促進施策に協力します

## 任意項目(5つ以上)

- 1 府や各種機関が開催するセミナーに参加するなど、脱炭素に関する情報収集に取り組みます
- 2 日常的に脱炭素化を意識して、照明の消灯、空調等の適切な運用管理など、省エネに取り組みます
- 3 日常的に脱炭素化を意識して、マイボトルの利用、3Rの実践など、省資源に取り組みます
- 4 再エネ由来電気の活用(再エネ電気の購入、太陽光発電設備の設置等)に取り組みます
- 5 環境性能の良い設備機器(照明・空調設備等)への更新に取り組みます
- 6 社用車への電動車(電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車)の導入に取り組みます
- 7 CO<sub>2</sub>排出量の少ないものなど、環境に配慮した物品・資材の調達に取り組みます
- 8 自社のエネルギー使用量等の把握・管理を行い、CO<sub>2</sub>排出量の算定に取り組みます
- 9 CO<sub>2</sub>削減余地を把握するため、省エネ診断の受診に取り組みます
- 10 自社のCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を設定します
- 11 大阪府気候変動対策推進条例に基づく対策計画書・実績報告書を届出します

## 申請の4STEP

STEP 1

申請書(ホームページに添付のエクセルファイル)に必要事項を記載してください。



STEP 2

入力した申請書をエクセルファイルで提出先まで送付してください。(提出先は下記の大阪府ホームページをご覧ください。)

STEP 3

申請書は受付後、受付完了のご連絡をさせていただきます。(不備がなければ申請後1週間程度で受付完了します。)



STEP 4

申請書受付完了後、大阪府より「脱炭素経営宣言登録証」をお送りします。(申請から1か月程度でお送りします。)



### 登録申請について

申請書様式や提出先など詳細については、右記のQRコードよりご確認ください。

大阪府 ホームページ



### 制度についての問い合わせ

大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課  
気候変動緩和・適応策推進グループ

TEL : 06-6210-9553 メール : eneseisaku-03@gbox.pref.osaka.lg.jp

